

第8次三春町長期計画

基本構想

令和7（2025）年



令和16（2034）年

I 本町の将来像

1 基本理念

本町には、町民の心豊かな暮らしのあり方を示した「三春町民憲章」と協働による町民自治のあり方を示した「三春町町民自治基本条例」があります。

町民憲章と町民自治基本条例の関係は、町民憲章に定められた町民の心豊かな暮らしのあり方を目指し、町民自治基本条例において、町民や議会、町の責務を定め、協働することで実現に向けた取組みを進めることを定めているものと整理することができます。

この町民憲章と町民自治基本条例の内容は、変わることもない、不変的な基本理念として捉えています。

三春町民憲章

- 一、豊かな自然を愛し、**美しい町**をつくりましょう。
- 一、歴史と文化財を大切にし、**ゆかしい町**をつくりましょう。
- 一、思いやりのある心を育て、**うるおいのある町**をつくりましょう。
- 一、スポーツに親しみ、**明るいつ**をつくりましょう。
- 一、働くことを尊び、**活力のある町**をつくりましょう。

三春町町民自治基本条例（前文抜粋）

前文

三春町は、阿武隈の山ふところにある美しく豊かな自然の恵みと、先人の英知とたゆまぬ努力で築いた素晴らしい歴史と文化を、有形無形の地域の財産として永く受け継いできました。私たち三春町民は、この貴重な財産を「先人から、未来の人びとへの預かりもの」として、大切に守り育て、将来へと引き継がなければなりません。

私たち三春町民は、自分たちが住み、暮らす地域のことは「住民自らが考え、自らが決め、そして自らが責任を持って実行する」という地方自治の本旨に応え、先人たちが自由民権のさきがけとしてこの地に根づかせた、主権在民の精神と不屈の行動力に学び、町民と議会と町が共通の理念の下に、地域社会における自らの責務を主体的に果たし、協働することにより、こころ豊かなまちづくりをめざすことをここに宣言するとともに、真に町民のための、町民による自治の実現を図るため、この条例を制定します。

2 将来像

本計画の策定に向けて各地区等で実施したワークショップ（意見交換会）や町民アンケート等の結果でも、町民の多くの方が本町の良いところと感じている「人の温かさやつながり」、「自然環境や田園風景」、「歴史や文化」などは今後も後世に伝え、残していかなければならない大切なものになります。

人口減少や少子高齢化に歯止めがかからない状況、自然災害の激甚化やデジタル社会の進展など、今後、社会全体で急激な変化が進むことが見込まれ、人の生き方や価値観が多様化していくなかでも、こうした本町の良いところを守り、活かしながら、町民の一人ひとりが「ふるさと」である本町を大切に想い、幸せを感じながら、共生していく「まちづくり」を目指し、基本理念等を踏まえつつ、目指すべき10年後の将来像を定めました。

目指すべき将来像

いつまでも “ゆかしい” まち 三春

“ゆかしい”には、「心ひかれる場所に行きたい、心ひかれる人に会いたい」、「懐かしい、恋しい、慕（した）わしい」、「上品で深みがある、趣があり心ひかれる」という意味があり、本町で昔から大切にされている「人の温かさやつながり」、「自然環境や田園風景」、「歴史や文化」などの魅力を“ゆかしい”という言葉で表現し、そんなゆかしい魅力を大切に守り、活かしながら、町民の一人ひとりが心惹かれる町であり続けたいという想いを“いつまでも”という言葉で表現しています。

また、目指すべき将来像を実現する取組みの重要な観点として、町民自治基本条例でも定められている町民や議会、町など、多くの関係者が協働してまちづくりを進めることです。そして、一人ひとりの想いを大切に、人のつながりや支え合いのなかで、豊かな日常生活が営めるような地域を持続・発展させるためのまちづくりを進めることになります。

こうした観点について、目指すべき将来像を実現する取組みを進めるうえでの基本的な方針として明確にするため、サブテーマを定めました。

サブテーマ

みんなで育む 一人ひとりの想いが花開く 地域づくり

「みんなで育む」には、協働してまちづくりを進めることを表現し、「一人ひとりの想いが花開く」には、人の生き方や価値観が多様化していくなかでも、一人ひとりの想いを大切に、「誰一人取り残さない」といったことが今後のまちづくりを進めるうえでの重要な観点であることを表現しています。

「地域づくり」は、あえて「まちづくり」という言葉を使わずに、共生していくためのまちづくりの実現にむけ、本町の特徴である7つの地域単位に「支え合う地域づくり、持続・発展する地域づくり」を進めることが重要であること、それが本町全体の共生していくまちづくりに繋がることを表現しています。

なお、本計画の将来像は、重点プロジェクトである「三春町デジタル田園都市構想総合戦略」の地域ビジョンとしても位置付けます。

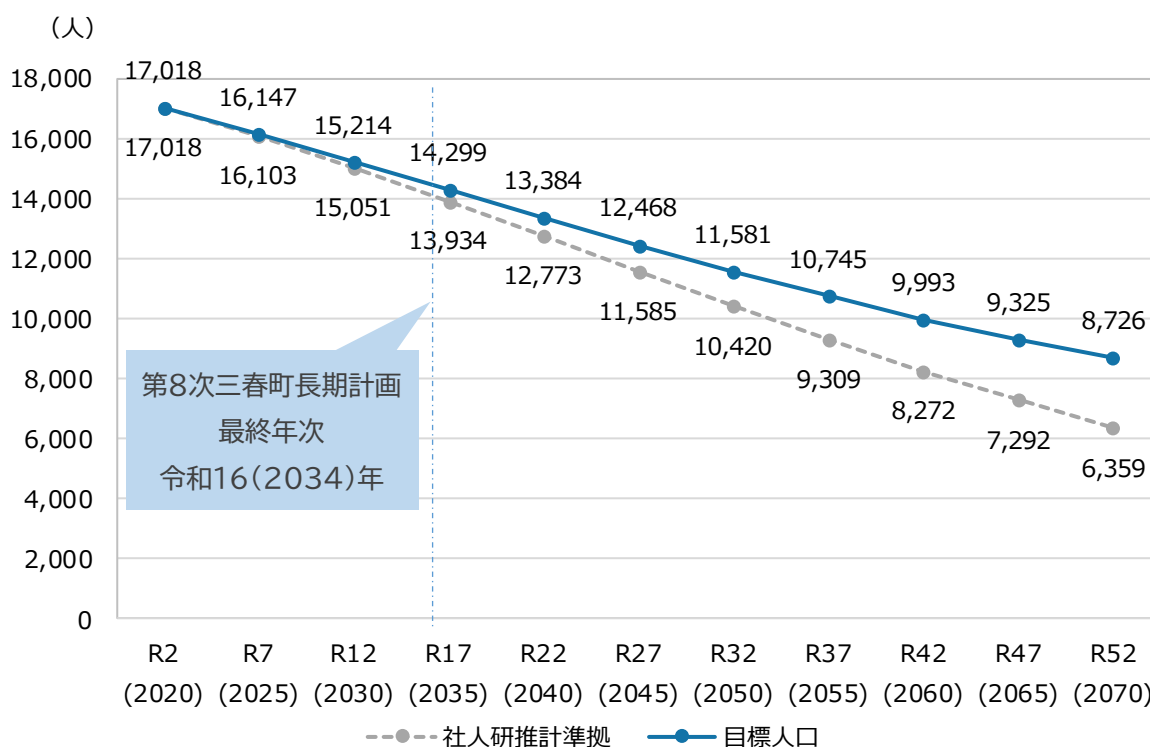
Ⅱ 将来の目標人口（人口ビジョン）

令和 2（2020）年の国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口では、約 30 年後の令和 32（2050）年には、本町の人口が 10,420 人にまで減少する見込みとなっており、同じような減少傾向が続けば、約 50 年後の令和 52（2070）年には、現在よりも人口が約 10,000 人減少し、6,000 人台となる見込み（推計準拠（独自））になっています。

本町では、重点プロジェクトとして位置付けた「三春町デジタル田園都市構想総合戦略」の取組みをはじめ、様々な分野における施策により、人口減少や地域経済の縮小に歯止めをかける・緩やかにするための対策を講じ、本計画の最終年次である令和 16（2034）年の人口を約 14,500 人に引き上げることを目標とします。

この目標は、合計特殊出生率を令和 12（2030）年までに新型コロナウイルス感染症拡大前までの水準に回復させ（長期的には 1.80 までの回復を想定）、転出・転入による人口の増減をプラスにする（年間 1 人の増）ことにより、目標人口の達成を目指します。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口（推計準拠を含む）と本町が目標とする人口の推移見込みについては、下表のとおりになります。



出典：実績値…国勢調査（～令和 2 年）、推計値…国立社会保障・人口問題研究所推計準拠（令和 7 年～）

目標人口

令和 16(2034)年 **約 14,500 人**

（国立社会保障・人口問題研究所推計人口 約 14,160 人）

Ⅲ 基本目標

基本構想に掲げる目指すべき将来像の実現のため、各地区等で実施したワークショップ（意見交換会）や町民アンケート等の結果を踏まえ、今後、実施していくべき取り組みの方向性を整理し、5つの基本目標を設定します。

【子育て・教育】

『こどもの笑顔』
はぐくむ地域づくり

想い

ワークショップ等で出された「子育て環境・教育環境の充実」を図るため、子どもや保護者、子育てに関わるさまざまな人の視点から「妊娠・出産・育児・教育のそれぞれの段階で切れ目のない支援」を行い、子どもを安心して産み育て、三春の次代を担う子ども達の笑顔をみんなではぐくむ地域づくりを目指します。

また、子どもが笑顔で心豊かに成長するためには、子どもに関わる大人の笑顔が欠かせません。大人も子どもも、全ての世代が、受け継がれてきた本町の豊かな自然や歴史、文化に触れることなどにより、心豊かに笑顔あふれる地域づくりを目指します。

【医療・福祉】

『健やかな心と体』
はぐくむ地域づくり

想い

ワークショップ等で出された「高齢者等が安心して生活できる環境の充実」を図るため、誰もが健やかな毎日を送ることができ、住み慣れた地域で自立して暮らしていけるよう、医療や介護、福祉が連携し、地域とつながりを感じながら生活できる環境を整備し、お互いに支えあう地域づくりを目指します。

また、さまざまな生きづらさを抱えていても、誰一人取り残されることなく、地域全体で支え合い、健やかな暮らしをはぐくむ地域づくりを目指します。

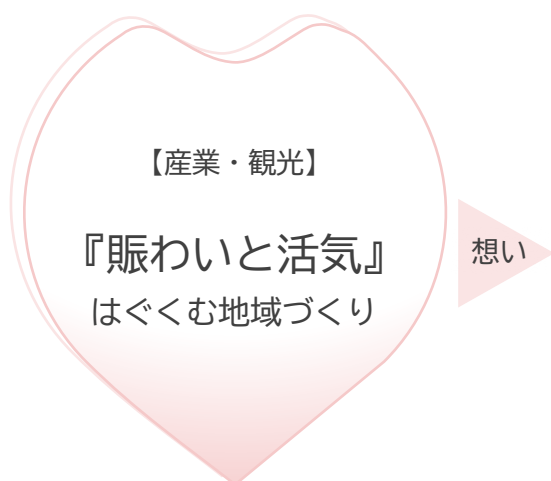
【町民協働・行財政運営】

『地域の絆』
はぐくむ地域づくり

想い

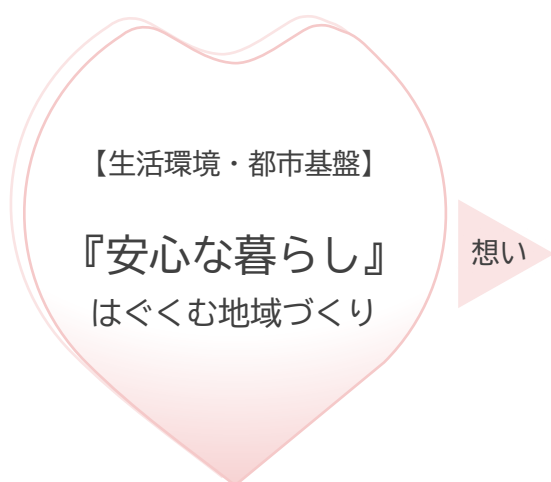
ワークショップ等で出された「人と人とのつながりの充実」を図るため、地域活動などに参加しやすい体制づくりなどを進め、人々が交流をし、関係性やつながりを築きながら、お互いの価値観や考え方の違いを認め合い、一人ひとりが持つ力を発揮できる地域づくりを目指します。

また、これからの時代に対応した地域づくりを進めるためには、行財政運営についても将来を見据えた対応を進めていく必要があります。



ワークショップ等で出された「働く場の充実」を図るため、農林業や商工業等の活性化により、自分らしい働き方や誰もがやりがいを持って働ける環境づくりを進めていきます。

また、地方への関心やインバウンド需要が高まる中、豊かな自然、歴史、文化などの資源を磨き上げ、それらの魅力を最大限に活かし、その魅力を内外に発信することで、産業の活力を高め、年間を通してヒト・モノ・カネを呼び込み、地域経済の活性化、賑わいと活気がある地域づくりを目指します。



ワークショップ等で出された「災害に強く、安心して生活できる環境の充実」を図るため、町民の暮らしを支える社会インフラ等の都市基盤を確保し、災害に強く、しなやかなまちの基盤をつくるとともに、買い物等の移動手段の確保なども含め、豊かな日常生活を安心して送れる地域づくりを目指します。

また、災害に強く、安心して生活できる環境の充実を図りながら、景観や環境に配慮した取組みを進めます。

そして、安心な暮らしを送れる環境の充実等により、移住・定住の取組みを進めます。

目指すべき将来像である「いつまでも“ゆかしい”まち 三春」の実現に向けて、これらの5つの基本目標で掲げた内容に基づき、地域のみんなではぐくむ地域づくりを進めていきます。



いつまでも “ゆかしい”まち 三春